

「学びの共同体をはぐくむ学校図書館」を考えるミニ・シンポジウム)

図書館がカリキュラムに組み込まれるまで

—ミニ・シンポジウムでの発表から—

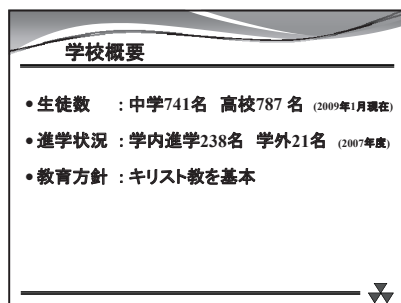
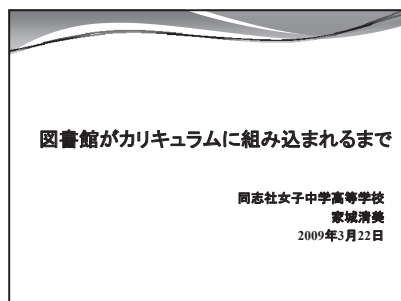
家 城 清 美

はじめに

同志社女子中学高等学校は、1,500余名の生徒が在籍する、中学高校併設の女子校である。

教育方針としては、キリスト教を基本にし、宗教活動が学校行事として多くある学校である⁽¹⁾。同志社女子中学高等学校では、2002年度から総合的な学習の時間が始まり、2003年度に全学年に総合的な学習が導入された。その時に、図書館（現在の名称は図書・情報センター）を、活用することになり、各学年の総合的な学習の時間での図書館の活用が年間授業計画の下、時間割の中に位置づけられた。大規模な図書館の利用がこの2年間で始まったが、支障

なく図書館での授業が始めることができた。これは、図書館を利用した学習が全校で始まる以前に図書館の三要素といわれる人、資料、施設・設備の整備ができていたことによるところが大きい。筆者は、同志社女子中学高等学校の図書館に、事務職の司書から、教職の司書教諭にという職種に変わり、二つの立場で、30年以上にわたり従事し、図書館を取り巻く変化を見てきた。



そこから見えたものやその都度考えてきことを発表する。

I 同志社女子中学高等学校図書館小史

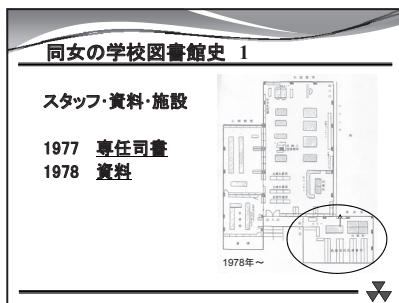
同志社女子中学高等学校の図書館の歴史は、単に、一私学の事例を超えたものである。ここでは、人、資料、施設・設備について述べる。

1 1970年代—専門職の配置と施設の整備

1970年代後半に、司書有資格の職員（事務職）が配置されたのを機に、図書部主任の協力を得、生徒図書委員を通じて、全校生徒にアンケートをとり、どのような図書館がよいか、どのような資料を置いてほしいかなど、生徒の希望調査を実施した。結果、教室をいくつもつなぎ合わせた

ような図書館であったが、ブラウジングコーナーを新設し、遠距離通学者の要望に応じて、楽しみのための読書用の本は文庫で揃え、書店に配列されているような著者別の配列とする文庫コーナーを新設した。

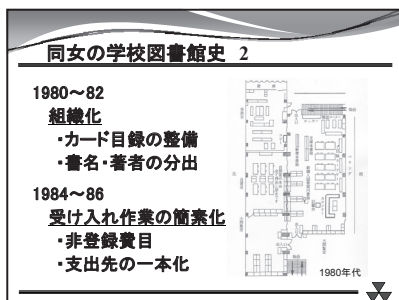
中学新入生のためのオリエンテーション、オリエンテーションのためのガイドブックの作成、高校生の調べ学習のためのガイダンスを次々に実施していった。年間4,000冊程度の貸し出し冊数が、この取組移行20年以上にわたり右肩上がりに増加していった。



2 1980年代—調べ学習に

対応できる資料の再組織

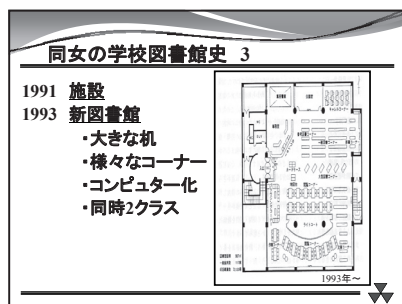
1980年代には、途切れていた蔵書点検を再開し、以後現在まで途切れることなく蔵書点検を実施している。目録もシリーズものなどで1枚のカードに何冊もの図書の書誌事項が



記載されていたものを、1枚のカードに1冊の本の書誌事項を記載というように、カード目録の充実などで資料の組織を強化し、当時一部の学年で実施されていた調べ学習での資料検索に活用できるようにした。このための作業には10年近くを費やした。

3 1990年代—学校図書館の誕生

1990年代に入ると、学校の教育方針の変更で、図書館の広いスペースを普通教室にするため、図書館は新校舎に移転することになった。このときに、長年の希望であったコンピュータも導入され、普通教室を転用した使い勝手の悪い図書館から利用者のための図書館が1,000㎡の広



さで完成した。ゆったりした閲覧机、一人学習の出来るキャレルコーナー、バックナンバーの取り出せる雑誌架を備えたブラウジングコーナー、生徒図書委員の居場所としての会議室など、使い勝手の悪い図書館のときに感じていた、こうであったらというような希望を満載した図書館が1993年に完成した。この時には、貸し出し冊数は、20,000冊を超えていた。これ以後、総合的な学習が開始するまでの間に、コンピュータはオフィスコンピュータからパーソナルコンピュータへの移行に加え、Websiteと3紙の新聞データベースと雑誌記事索引のデータベース用、CD-ROMやDVD閲覧用のパーソナルコンピュータの設置などが図られ、多様なメディアを利用できる環境が整ってきた。Website用のパーソナルコンピュータの導入は、飛躍的に調べ学習の学びの幅を広げることになった

同志社女子中学高等学校では、1970年代に司書有資格者の専任職員の配置によって、図書館業務の間接業務を中心に図書館は整備されていったのである。10年間で一つの業務を完成するというように、業務の計画・遂行は中、長期的な展望にたったものであった。これは、図書館職員が、専任で同一場所に勤務できたことが大きい。これ以後、学習指導要領の改訂によって、図

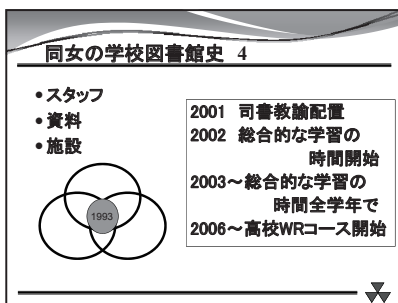
書館が授業で使われるだけでなく、担当教員の年間指導計画の中に組み込まれる時を迎えるのである。

II 新学習指導要領への対応—図書館がカリキュラムに組み込まれて

1 学校図書館の教育的役割に向けて—司書教諭の配置

2001年には学校図書館法の改正を受け、専門・選任・専従の司書教諭が配置され、図書館に軸足をおく図書館専門の教員が配置された。外部には見えにくい図書館の活動について、現場で実質的に図書館の管理・運営している者が、教員会議で直接発言でき、他の教員とのコミュニケー

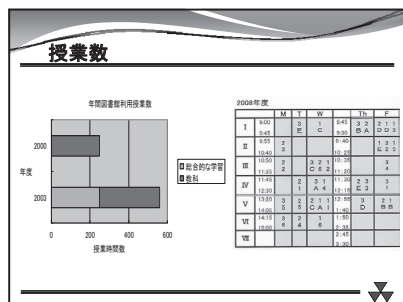
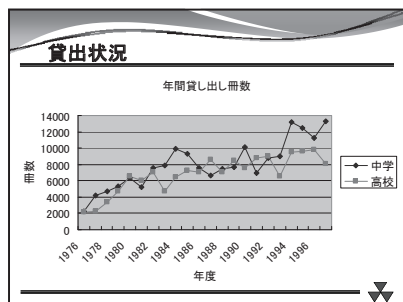
ションも図ることができるようになった。総合的な学習の時間の導入を前に専任・専従・専門の司書教諭が配置された意義は大きい。校内での決議機関である教員会議（同志社女子中学高等学校では、教諭会）に出席し、学校に関する様々な討議に参加できることは、学校図書館運営の方針の決定や教科との連携には大変有意義のあることを、教員会議に参加するようになり痛感した。



2 図書館の活用状況



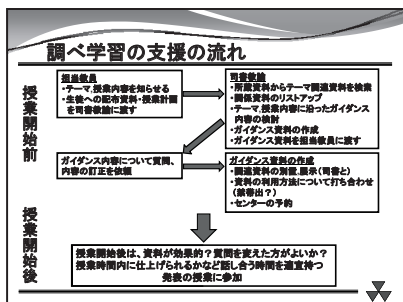
総合的な学習の時間の導入以前でも、図書館の活用は年間200時間ほどあったが、総合的な学習の時間導入後は600時間を超える年もでてきた。また、入館者数も年間40,000人ほどであったのが、60,000人を超えるようになった。



総合的な学習の時間に図書館が組み込まれることでの大きな変化は、生徒の中にも生まれた。「調べものがあれば図書館へ」という意識を殆どの生徒が持つようになった。授業中やり残した課題を昼休みや放課後、単独あるいは友達ともに図書館にやって来て仕上げる姿を多く目にするようになった。放課後1,000㎡の広さの図書館といえども満員状態になる。大変活気のある状態を目の当たりにして、これが本来の図書館の姿であると身をもって知った時の喜びは言葉にしがたいものである。同時に、生徒の資料への要求も高まり、以前から購入していてもあまり使われなかった専門的な参考資料がよく利用されるようになった。調べ学習に対応するには、参考図書の充実が不可欠であると言われるが、課題や疑問を解決するための生徒の高度な要求に応えるためには、参考資料を充実することが重要であることを実感した。

3 総合的な学習の時間と他教科の学び方の違い

このような大きな変化は何によって起こるかといえば、それは総合的な学習の時間が、以前おこなわれていた調べ学習と異なるからである。



調べる学習の事例 中学2年

前半のプロジェクト	後半のプロジェクト
1 授業概要説明	1 調べ学習打合せと指導
2 「人権」について学ぶ	2 司書教諭よりガイダンス
3 グループ発表打ち合せとテーマ決め	3 調べ学習
4 司書教諭によるガイダンス	4 調べ学習
5 発表案作成指導	5 調べ学習
6 調べ学習	6 レポート提出と振り返り
7 レジュメ作成指導	7 1年間まとめ
8 調べ学習	
9 調べ学習	
10 調べ学習	
11 発表案下書き提出と指導	
12 発表案済書・レジュメ提出	
13~20 グループ発表	
21 まとめとふりかえり	

以前なら、調べた結果を発表あるいは、教員に提出するのみで、仕上がった結果を評価されるだけであった。総合的学習の時間では、生徒は個々やグループでの課題を設定し、その課題へどのようにアプローチするかや、調べるための情報活用の助言まで、授業中に教員から受けることができる。生徒が必要とする時に適宜に助言を得られることの意義は大きい。また、発表の機会を設けることで、個人や一つのグループが調べることは、あるテーマの一つであっても、他の発表を共有することで、それぞれの知識は広がり、また視点の違いなども理解できる。時に生徒は、教員の予想を超える積極的な学習態度を見せ、学習成果をあげることがある。このような過程では教員の方が学ぶこともある。

教員にとっても、生徒がどのように課題に取り組んでいるか、学びの姿を見ることができ、評価の視野が広がる。

4 総合的な学習による協働の誕生

このような変化は、校内へのダイナミズムを生むことにもなった。その一因は、総合的な学習の時間における担当教員と司書教諭のチーム・ティーチングによって生まれたといえる。総合的な学習の時間のように、長期的に図書館を利用する場合、担当教員は、新学期前に、授業計画表を司書教諭に渡し、図書館の予約を入れていく。このときに打ち合わせをおこなう、授業目標はなにか、それはどのような課題や授業内容で達成されるかを司書教諭が尋ねることで、図書館側の支援を決めていく。支援とは、関連資料の作成

やコーナー展示、司書教諭による課題に関する情報活用のガイダンスである。ガイダンスは各学年、1回から3回実施する。ガイダンス時に生徒に配布する資料は、事前に司書教諭から担当教員に渡す。時によってはガイダンスの内容を変更したり、また追加したりする。担当教員、司書教諭互いに、何をおこなうか知っている。また、生徒の作品等は、図書館で保管し、次年度の生徒に参考資料として提示する場合もある。このようなことで、担当教員が変わった場合でも、司書教諭が内容を把握しているので、新規の打ち合わせでもスムーズに意見交換ができる。司書教諭は担当教員から課題について助言を求められたり、授業について、担当教員と共に司書教諭は振り返りをおこない、課題を検討し直すこともある。また、発表の時間になると、司書教諭は教室など生徒が発表する場所に出かけて行って、視聴する。その時の記録をビデオに収め、次年度に生徒に見せたり、担当教員が変わったとき、新任の担当教員に見せたりすることもある。

事例 図書館・司書教諭の支援

情報活用能力の到達目標

中学1年
図書館利用に慣れる

中学2年
調べ・考察することへの出発

参考文献の課題を知る
目的に応じて参考文献を活用

一人の人物から世界観、社会状況を知る
多様な参考文献により、アウトラインを把握する
人物と人物の背景を厚く仕上げながら立体的に紹介する

SWI11 : 百科事典
Who : 人名事典
When : 年鑑
Where : 地図
What
Why
How

中2の授業の様子

中2の授業の様子

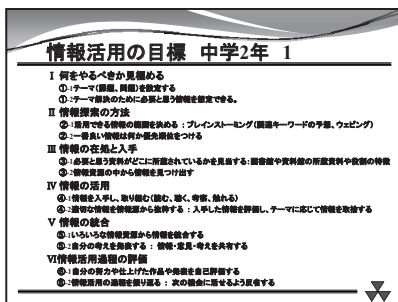
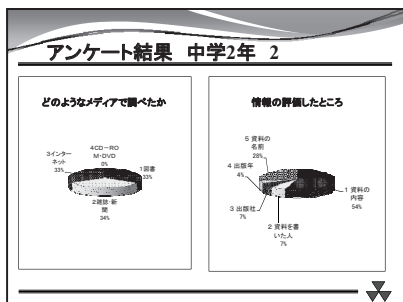
アンケート結果 中学2年 1

主に何物に集まった場所

何物に集まった場所

場所	割合
3自分の室	5%
2自分の室の近くの図書コーナー	1%
1自分の図書室	52%

場所	割合
2自分の室	7%



校内においては、総合的な学習の時間の担当者の連絡会が、教頭の主催の下、教務も参加して、毎年年度末に実施される。このような機会を通じて、司書教諭は、調べ学習を支援する教員として認識されている。

5 図書館ガイダンスの変化－図書館利用指導から情報活用指導へ

司書教諭が誕生したことで、図書館のガイダンスは、大きく変化した、司書としてガイダンスをしていたときは、担当教員から、事前に調べる内容は告げられていたが、司書が単独でおこなうもので、単元を理解する機会はなく、生徒が何を学んでいて、図書館に来るのが把握できず、どうしても分類法や貸出方法等、司書が専門として知っている図書館のことを教えるというその枠を超えることは難しかった。司書教諭の場合は、担当教員の学習目標に応えるように情報活用のガイダンスの内容を設定している。教員の課題が変われば、司書教諭のガイダンスの内容も核心部分以外は変更する。ガイダンスが図書館の利用の枠を超えて、情報活用のスキルの習得に着眼したものとなり、情報社会において、どうすれば必要な情報を得られるかという中に図書館を含むというガイダンスになっていった。この指導内容を担当教員と振り返り修正してきた中で、ガイダンスの内容が、情報探索のプロセスをたどるものになってきていたことに気が付いた。それからは、情報探索のプロセスモデル⁽²⁾を意識しながら、ガイダンスの内容も修正をしてきている。

Ⅲ カリキュラムに組み込まれた図書館が必要とするスタッフとその資質

情報社会は図書館のあり方も変えてしまった。調べ学習においては、図書館の活用を教えるだけでなく、情報社会における図書館の役割から、図書館の資料の活用をはじめ、情報活用の過程までを含んだ指導・助言が必要である。

図書館がカリキュラムに組み込まれるということ

総合的な学習の時間導入前	総合的な学習の時間導入後
長期的な調べ学習の評価 提出物や発表のみ 期限内に合うように 適当な資料の書き写しとまとめ 放課後・自習による仕上げ 情報を情報としてとらえる	総合的な学習の時間では 課題への指導 情報活用の指導と助言 課題へのアプローチの助言 個々が必要とする助言・指導 が適宜授業中に可能 発表の時間の設置 情報の共有 長期的な計画性の必要

図書館の支援



司書教諭の支援



司書教諭の役割

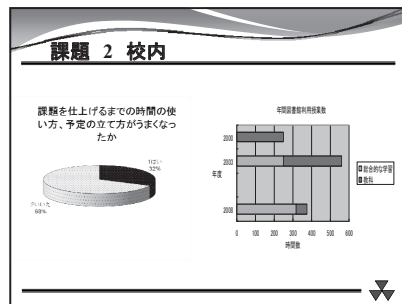
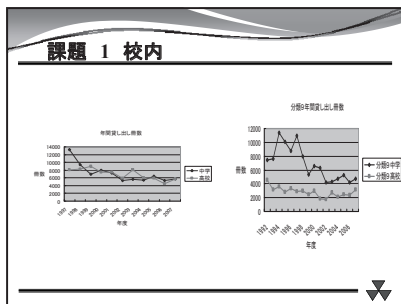
～ダイナミズムを生む可能性～

司書	司書教諭
中学1年のガイダンス 図書館活用を中心とした 高校3年のガイダンス 情報活用の導入として 教員に求められた直前のガイダンス 生徒からの情報	次年度に向けての打ち合わせ 資料の入手 授業への参加 教員へ T-Tの内容の評価と反省 情報交換会 教員の相談役(課題・作品の管理etc.) 教材研究の機会 教員会議の参加 教員としてのセンター外での 生徒との関わり センターの運営責任

また情報活用だけが特化されたような指導でなく、学習目標や課題に呼応した内容の指導・助言であることが望ましい。つまり生徒は、担当教員と司書教諭双方に支えられて、自然に調べ学習のスキルが身につくことが重要で、このスキルは課題が代わっても応用できるものでなければならない。生徒が情報活用に必要なスキルを幅広く身につけるには、生徒たちがどのような課題で何を学んだか、どのようなスキルを今までに身につけているか課題を出そうとする担当教員に伝え、課題を出そうとしている教員の学習目的を理解し、今までのスキルとどう繋げるのかなど、教員と打ち合わせできる教育的

な図書館の専門職員が必要不可欠なのである。

教員であることで、司書教諭は図書館だけでなく、教員会議や学校行事の引率、クラブ活動の指導などを通して、多くの教員や生徒と関わる機会を得る。この機会によって、司書教諭は図書館にあまり来ない生徒とも親しくなり、助言・指導しやすくなる。さらに図書館の利用を喚起できる。広く図書館を認識してもらうにも、図書館に軸足をおけ、図書館をアピールできる存在が必要である。図書館がカリキュラムに取り込まれるようになると、多岐にわたる図書館の業務を兼任業務でこなすことはできない。担当教員と司書教諭双方によって助言・指導がおこなわれる授業を通じて、生徒たちは、課題を設定し、論理的に考え、発表するまでの課題に沿った思考過程を習得していく。生徒は、資料によって必要な言葉や事柄の定義をし、時には、そのための適切な資料の助言を司書教諭からうけ、課題の設定を明確にし、自分の考えを固めていく。教科の教員による問題解決の考え方のプロセスを、司書教諭からはその考えを明確にしたり、考えを支持するような情報の活用の仕方を学ぶことで、生徒は自然に情報活用による課題解決のプロセスをも習得するのである。こうして、図書館は学習センターとして認識されていくのである。



司書教諭になってチーム・ティーチングの経験を重ねることによって、資質として必要なもので、自分が学んでいないと痛感するものに、教育心理学や教育学、教材論などがある。科学的に裏付けされたものをベースに、どのような教材をどの時点でどのように生徒に提供するのがよいのかなどもつ

と学ぶ必要を感じている。教科書などがない分、司書教諭はその専門性に関して、より研鑽を積む必要がある。

IV 新学習指導要領に記された学校図書館およびスタッフ

2012年度より完全実施される学習指導要領では、総合的な学習の時間が教科課程に位置付けられた。体験学習、横断的・総合的な学習、探求的な学習などを実施することが記され、探求的な学習活動の過程が含まれていることが必須であることも明記されている。授業時間数は、現行の学習指導要領の場合より減っているが、なんでも総合的な学習の時間におこなうというのではなく、基礎的、たとえば、課題についての基礎的な学びや発表についてのスキルは、各教科でおこなうとし、総合的な学習の時間では、各教科で学んだ基礎知識や基礎スキルから発展したものに組み込み、発表するようになっていて、総合的な学習の時間の定義が明確になっている。しかし、そのような学びを支える場として、学校図書館がどれほど期待されているかといえば、停滞あるいは後退しているとしか言いようがない。

情報社会では、学校図書館は、情報を体系的に組織化し、それを活用できる生徒にとっていちばん身近な場である。また、学習に必要で、生徒の課題解決の要求にこたえられる資料を収集する学校図書館で、生徒は自分がどの分野の資料を利用しているかによって、どの分野から課題にアプローチしているか、またほかにどのような分野からアプローチできるか知ることができる。そして、多様なメディアを利用することで、情報の評価等もできやすくなる。しかし、学習指導要領で、校務分掌上の図書館担当の任務は、「必要な図書の整備、生徒の図書活用支援」である。また、総合的な学習の時間は、校内全体で取り組むことになっているが、校内体制としての推進委員構成メンバーに、養護教諭、栄養教諭は課題によっては委員になることが明記されているが、図書館においては、図書館司書と記されているだけである。チーム・ティーチングの必要性は説かれている。しかし、総合的な学習の時間の進め方の事例として、健康と食育に関するものが取り上げられ、例として、栄養教員や養護教諭と担当教員とのチーム・ティーチングがあげられている⁽³⁾。情報活用の重要性を謳いながら、司書教諭とのチーム・ティーチ

ングには触れられていない。以前教科情報を設定した時に、取り上げられていた情報科と司書教諭の連携に関わる中央教育審議会の「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて」の1998年の最終報告の中では、司書教諭とのティーム・ティーチングや司書教諭の役割の明確化や資質の向上について触れられているが⁽⁴⁾、10年経った今でも、司書教諭について学習指導要領に新たな記載はなく、司書教諭や学校司書という言葉は出てこない。

V 学校図書館スタッフを阻むもの

この背景には、司書教諭の配置が、学校図書館法の付則により、すべての学校に配置されているわけではないという状況から拘束力を持つ学習指導要領に司書教諭という言葉が掲載しなかったのかと考えられる。しかし、すべての学校に栄養教諭が配置されているわけではなくとも、栄養教諭という言葉は記されている。では、司書教諭が明記されない理由が他にあるだろうか。考えられるのは、司書教諭が初等・中等教育において、唯一資格による教員であるからではないかと推察できる。2009年度より教員免許更新制度が実施される。担任を持たない点では、校内においては、司書教諭は養護教諭と役割が似ているのであるが、養護教諭と栄養教員は免許を有する教員であり、双方は教員免許更新の対象にもなっている。しかし、司書教諭は免許ではないので対象外である。このことは、校内で司書教諭が他の教員が特異な教員であると感じる要因になる。

問題提起 司書教諭はどこへ

教員免許更新制度による疎外感

平成21年4月より
Q&A
Q 養護教諭や栄養教諭も、教諭と同じ講習を受講するのか？
A 必須領域は、受講対象者同じ
選択領域 養護教諭→対象職種「養護教諭」の講習を

新学習指導要領の記述
「総合的な学習の時間」
直接的な体験を担った構造的・総合的な学習や探求的な学習・ボランティア活動・職場体験活動に
事象の見学・観察→実験・検証→発表
情報の収集→まとめ

校内体制
●**推進員**
構成：教頭、教務主任、各教育担当、
栄養教諭、栄養教諭、図書館司書、情報教育担当、国際理解教育担当（場合もあろう）
●**公費分掌**
図書館担当：必要な図書の整備、生徒の図書活用支援

情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて

1998年8月 最終報告

平成15年1月21日に学校図書館司書教諭の発令について文部科学省初等中

等教育局児童生徒課長が、各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課長あてに通知した文書に付けられた参考文で、「学校図書館法（昭和二十八年法律第一八五号）抄第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。2前項の司書教諭は教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。第二項で『教諭をもって充てる』と規定されていますが、この『充てる』は、学校教育法施行規則に『教務主任及び学年主任は、教諭をもって、これに充てる』『生徒指導主事は、教諭をもって、これに充てる』『進路指導主事は、教諭をもって、これに充てる』と同様であり、司書教諭は、教諭が担当する校務分掌の一つとして職務命令により発令されることとなります⁽⁵⁾。」とあり、司書教諭は校務分掌の一つであるとの見解を示している。通常、中学・高等学校の校務分掌は、専門教科をもち、その上で、校務分掌の任務を兼任しているので、この見解によれば、司書教諭は専門教科を持った上で、校務分掌として図書館を担当することになる。学校図書館界の要望である専任の司書教諭はこの見解から生まれないのではないだろうか。

情報を基盤とした社会で、生きる力の重要性はさらに高くなる。学校教育の中で、多様なメディアを通じて、思考・判断・表現力を育成することが重要であることは認められている。しかし、司書教諭の必要性、学校図書館の人の問題は依然進展していないといえる。

今回の学習指導要領の改訂では、教科課程となった総合的な学習の時間の運用が具体的に説明された。今後このような学習の実践報告や教育成果が発表されることを期待し、そ

学校図書館とは

- 学校図書館法に準拠した役割
- 情報基盤社会での教育に必要な
 - 知識の体系
 - 収集した情報の確認
 - 発表のための表現方法の習得
- 身近な施設
- 支援体制ーネットワークの必要
- スタッフー教育的な専門職としての認識

おわり

れらを通じて、学習指導要領の中に学校図書館の役割や司書教諭の役割の記述が、もっと多く見られることを切に望む。これは決して新しいことに取り組むことではない。すべて学校図書館法によって規定されていることを、学習指導要領に反映するだけのことである。

注

- (1) 同志社女子中学高等学校図書館のスタッフ構成は、主任（国語科）、副主任（理科）・司書教諭（選任、専従）、司書（非専任 有資格）の4名によって構成されている。
- (2) 情報探索のプロセスモデルとしては、Big6 Skills に似たような過程をたどってきたので、主に参考にしていく
- (3) 学習指導要領に関する事柄については、文部科学省作成「学習指導要領 中学総合的な学習の時間の解説」による
- (4) 文部科学省 情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進などに関する調査研究協力者会議「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて（情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議最終報告）」1998/08 答申 情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて（本文）第Ⅱ章 情報化に対応した教育環境等について 3 具体的な改善方向（4）指導体制の充実について iv 学校内体制の整備・充実（司書教諭の役割）がある。

20090522 検索日

- (5) 文部科学省「学校図書館司書教諭の発令について14初児生第二四号平成15年2月21日各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課長あて文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知」2009年3月20日 検索日
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20030121001/t20030121001.html # top

（いえき きよみ。同志社女子中学校・高等学校）